



※写真は昨年のものです。

相模が丘仲よし小道に咲く
早咲きの河津桜

広報 ざま

目次

- 「いざ」という時の情報確認！(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市税などの納付は口座振替のご利用を！(4面)
- 漏水にご注意を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 初節句記念の「ミニ風」を予約販売！(8面)



オレオレ詐欺

息子などを装って「トラブルに巻き込まれてお金が必要」などと電話をして送金させる。最近では金銭を直接取りに来る手口も多い。

還付金詐欺

「医療費の特別控除の還付金が受け取れる」と電話で銀行のATMに誘導し、操作を指示するなどして送金させる。



ワンクリック請求

アダルトサイトの年齢確認の項目などをクリックしたパソコンやスマートフォンなどに消せない請求画面を表示し金銭をだまし取る。

最近では、振り込め詐欺など言葉巧みに多額の現金をだまし取る詐欺の被害が急増しており、座間市内でも振り込め詐欺などの被害総額が平成26年1月の1カ月間だけで1千万円を超えました。

詐欺被害の多くは高齢者ですが、手口は次々と新しくなっており、日頃から相談のできる環境をつくり、家族や地域でお互いに注意し合うことが大切です。

市消費生活センターでは、情報提供および相談の対応を行っています。不審なことや不安なことがありましたら市消費生活センターまたは警察へご相談ください。

広報広聴人権課

☎046(252)8495
FAX 046(252)0220

市内で詐欺の被害が急増中！

被害防止には日頃からの コミュニケーションを

座間市消費生活センター

☎046(252)8490

- 相談日時 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)
※土・日曜日、祝・休日、年末年始は開設していません。
- ところ 市役所1階広報広聴人権課
- 相談方法 面談または電話による相談

◆市消費生活センターが時間外の場合は◆

かながわ中央消費センター

☎045(311)0999

- 相談時間 月曜～金曜日午前9時30分～午後7時
※土・日曜日、祝・休日は午後4時30分まで。

消費生活相談事例

点検商法

「点検に来た」と訪問し、「今すぐ工事しないと危険」「このままでは健康に悪い」などと消費者の不安を煽り、商品やサービス(工事など)の契約をさせる点検商法による被害の相談が多数寄せられています。

【事例】

「無料で耐震診断をする」と訪ねて来た業者に床下の点検を頼んだ。点検後に数枚の写真の提示され「シロアリの害も出ており、かなり傷んでいる。今すぐ補強工事をした方が良い」と言われた。不安に思い契約してしまったが、翌日息子に床下を見てもらったところ、傷みは全く無いことが分かった。契約をやめたいがどうすればよいか

【アドバイス】

点検商法は、消費者の不安を煽り、「今日中に契約すれば値引きする」などと言って契約を急がせたりすることもあります。その場では契約せず、家族や知人に相談するなどして、本当に必要な契約かどうかを判断することが大切です。

訪問販売による契約の場合、既に工事が済んでいる場合でも、契約書面を受け取った日を含めて8日間以内であれば、契約の解除ができるクーリング・オフの制度が利用できます。クーリング・オフ期間が過ぎてしまった場合でも、虚偽の説明や威圧して困惑させるなど不適切な勧誘があった場合には契約の取り消しができる場合もあります。困ったときには市消費生活センターにご相談ください。



消費者行政の 取り組み

市では、市消費生活センターにおいて「契約のトラブル」や「借金トラブル」、「商品の安全性」などの消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のためのサポートや情報提供などを行っています。

消費者保護の充実を図り、問題解決の一助となるように引き続き消費者行政を推進していきます。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

「いざ」という時の情報確認！

「座間市緊急情報いさまメール」と

市ホームページをご利用ください」

2月の記録的な大雪の際には、座間市でも「コミュニティバスが運行中止になったり、ごみの収集ができなくなったりするなどのさまざまな影響を受けました。

市では、災害情報などをより早く市民の皆さんへお伝えするために「座間市緊急情報いさまメール」の配信や市ホームページでの情報提供などを行っています。

座間市緊急情報いさまメールについて

担当 安全防災課

☎046(2552)7365

FAX 046(2552)7773

市ホームページについて

担当 広報広聴人権課

☎046(2552)8321

FAX 046(2552)0220

座間市緊急情報いさまメール

座間市緊急情報いさま

メールは、市内で発生した地震情報、建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報を各担当から電子メールで配信するもので、携帯電話やパソコンなどのメールアドレスをお持ちの方であれば簡単に登録ができます。

登録方法
パソコンなどでURL (http://www.anshin-bousai.net/zama/) を入力または携帯電話などで左図の二次元バーコードを利用して登録ができます。登録は、電子メールのアドレスだけで、氏名や住所の入力の必要ありません。

※登録されたメール



市ホームページでは、大規模の災害時にはトップページが災害専用ページに切り替わる他、普段からさまざまな情報を随時更新していますので、情報確認にご活用ください。

RSS配信(新着情報配信)

市のホームページでは、



市ホームページ

※迷惑メール防止の設定などをしていないと受信できない場合があります。操作が苦手な方は携帯電話などをお持ちになり、市役所3階安全防災課へ。

○登録費用 無料

お使いの「RSSリーダー」やRSS対応のブラウザにRSSを登録することで、新着情報を自動で確認することができます。詳しくは、市ホームページの「新着情報」横の「RSSのボタン」で確認してください(左図参照)。

これって、虐待かも…

地域ぐるみで防ごう高齢者虐待！

担当 介護保険課

☎046(2552)7084

FAX 046(2552)8238

高齢者虐待五つの虐待

高齢者虐待とは、高齢者(65歳以上)を世話する家族などによって行われる虐待と、介護施設従事者などによる虐待のことで、次の五つの虐待があります。

1 心理的虐待

威圧的な言葉や態度で脅したり、無視や嫌がらせを

したりして精神的な苦痛を与えることなど

2 介護・世話の放棄・放任

水分や食事の提供、入浴やおむつ交換などの世話を放棄することなど

3 身体的虐待

暴力行為や外部との接触を意図的に遮断する行為、意図的に薬を過剰に与えることなど

4 経済的虐待

本人にとって必要な金銭を渡さない・使わせないことや本人の合意なしに財産やお金を使用することなど

5 性的虐待

本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うことなど

地域包括支援センターへご相談を

高齢者の世話や介護をする人は、介護疲れやストレス、協力者や相談者がいない孤独感、人間関係、経済的な依存などから、無意識のうちに虐待に当たる行為を行ってしまう可能性があり

○手続方法

市役所4階公園緑政課で配布する申請書に必要事項を記入し直接担当へ

民間施設緑化事業

○配布条件

事業対象となる面積が150平方メートル以上で、駐車場を目的とする施設であることまたは市長が認めた事業であること

○配布内容

市が購入した苗木で、上限10万円

○手続方法

市役所4階公園緑政課で配布する申請書に必要事項を記入し直接担当へ



B型肝炎 ウイルスに感染した対象者の方に政府から給付金が支給されます。

昭和23～63年までの集団予防接種によってB型肝炎ウイルスに感染した方、およびその方から母子感染した方は、政府から最大3600万円の給付金を受けられる可能性があります。給付対象や必要な手続について、弁護士が分かりやすくお答えします。お気軽にご相談ください。

B型肝炎給付金に関する無料相談実施中

お電話またはメールでの相談も可能です

メール相談はこちら
http://www.e-bengo.jp/kanen

横浜弁護士会所属 弁護士法人マイタウン法律事務所
二俣川事務所：横浜市旭区二俣川1-2 二宮ビル3階

申込受付

0120-918-862

ります。高齢者にとっても世話をする人にとっても悲しい事態を未然に防止するため、普段から近隣の高齢者に目を配りましょう。「これって虐待かも…」と思うことがありましたら、お住まいの地区を担当する下表の地域包括支援センターへご相談ください。

名称	連絡先	担当地区
地域包括支援センター 第二座間苑	☎046(256)9007 FAX 046(251)8383	新田宿、四ツ谷、座間、明王、入谷
ベルホーム地域包括 支援センター	☎046(258)2030 FAX 046(257)1803	栗原、相武台、ひばりが丘、東原
相模台地域包括 支援センター	☎046(266)5222 FAX 046(256)0650	相模が丘、広野台、小松原
座間市社協地域包括 支援センター	☎046(266)2005 FAX 046(266)2009	緑ヶ丘、立野台、栗原中央、南栗原、西栗原、さがみ野



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860（通話料無料）
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクスFAX03(3562)8435へ
（通話・通信料発信者負担）。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCG接種

▽とき＝3月17日（月）・25日（火）午後1時15分～2時15分受け付け（時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成25年9月生まれ（対象者には個人通知します）と対象月に受けられなかった1歳未満児



育児相談

▽とき＝3月20日（木）午前9時30分～10時30分▽ところ＝ひばりが丘コミュニティセンター▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽参加方法＝直接会場へ



個別健康相談

▽とき＝随時▽ところ＝市民健康センター▽内容＝食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物＝健康手帳（お持ちでない方には当日発行）▽申込方法＝電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	ご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	ご確認ください。	午後6時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119で確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933で確認ください。	午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 FAX046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないようご注意ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

市と獣医師会では、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を右表の通り実施します。

会場には犬を押さえられる方が同伴し、首輪が抜けないように確かめ、ふんの始末ができる物を用意してください。犬を押さえられない場合や犬の体調が思わしくない場合には、接種ができないこともありますのでご注意ください。

また、会場には緊急時の処置が可能な設備がないため、体調が不良の犬については、かかりつけの獣医師による接種をお勧めします。

○実施時間帯 ▽午前の部＝午前10時～11時▽午後の部＝午後1時～2時

○料金 ▽1匹につき＝3,600円（注射料が3,050円、注射済票交付手数料が550円）▽新規登録手数料＝3,000円

○接種方法 ▽飼い犬の登録をしていない方＝右表の都合の良い日時に直接会場へ（登録受付と注射を同時にできます）▽登録済みの方

＝事前にお送りするはがきの問診票に記入し、そのはがきを持参して下表の都合の良い日時に直接会場へ

※問診票が未記入のままだと手続きに時間がかかります。

とき		ところ
4月9日(水)	午前	ひばりが丘老人憩いの家(南側広場)
	午後	サニーブレイス座間東側市役所駐車場
4月10日(木)	午前	鳩川児童館
	午後	市民館・西出張所東側公園
4月11日(金)	午前	かにが沢公園(公園内広場)
	午後	
4月14日(月)	午前	北地区文化センター(駐車場)
	午後	
4月15日(火)	午前	東原コミュニティセンター前公園
	午後	栗原コミュニティセンター
4月16日(水)	午前	ひばりが丘南児童館
	午後	立野台コミュニティセンター
4月17日(木)	午前	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
	午後	座間児童館

※市が実施する予防注射でなく、動物病院での予防注射では、注射料や手続きの内容が市が実施するものと異なる場合があります。

※死亡・譲渡などで現在飼育していない方は、担当までご連絡をお願いします。

※開始時間前後は大変混み合い、待ち時間も長くなりますので、できるだけ時間をずらして来場するようにお願いします。

犬・猫の飼育についてのお願い！

最近、犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦情や問題が増えています。ほとんどの事例は、一部の飼い主のモラルの無さ、無責任さが原因です。近隣の方の中には、動物が苦手な人やふん尿などの被害に迷惑している方もいます。飼育マナーやルールを守り、周囲の人に迷惑がかからないよう、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 FAX046(255)3550

春のスペシャルレッスンウィーク ～スカイアリーナ座間 トレーニング室のイベント～

スカイアリーナ座間（市民体育館）トレーニング室では、通常の教室では行わない特別なレッスンを右表の通り実施します。

運動不足の解消、持久力や心肺機能の向上など目的に合わせて、専門のトレーナーが親切・丁寧にアドバイスしますのでお気軽にご利用ください。

○参加方法 当日直接会場へ（先着順）

	午前（午前9時～正午）	午後（午後1時～5時）	夜間（午後6時～9時）
3月16日(日)	パワーヨガ45（定員20人）	パワーヨガ45（定員20人）	かんたんエアロ30（定員15人）
18日(火)	リンバストレッチ45（定員20人）	全身リフレッシュ運動30（定員15人）	ラダートレーニング30（定員15人）
19日(水)	姿勢リセット45（定員20人）	かんたんエアロ30（定員15人）	ボクササイズ60（定員15人）
20日(木)	ボクササイズ45（定員20人）	ステップ30（定員15人）	全身リフレッシュ運動30（定員15人）
21日(金)	帰ってきたウルトラEX45（定員20人）	姿勢リセット45（定員20人）	ボクササイズ60（定員15人）
22日(土)	ボクササイズ45（定員15人）	かんたんエアロ30（定員15人）	ステップ30（定員15人）

※トレーニング室をご利用になるには初回に事前予約した上で「登録講習会」の受講が必要です。詳細は担当へご確認ください。

※午前・午後・夜間各部の時間内に30分～60分程度のレッスンを行います。レッスン開始時間などの詳細は担当にお問い合わせください。

担当 スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

市税などの納付は、便利で安全な口座振替のご利用を！

市では、市税などの納付に、便利で安全な口座振替をお勧めしています。口座振替を利用すれば、納め忘れることや現金を持って市役所や金融機関などに行く必要がありません。口座振替が利用できるものは、左表の通りです。詳しくは、各担当にお問い合わせください。

担当 収納課 ☎046(252)8021 FAX 046(255)3550

【申込方法】

左記の取扱金融機関に預（貯）金通帳と通帳印を持参の上、窓口備え付けの「座間市口座振替申し込み用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。

開始の目安としては、毎月10日までに申し込みをすれば、翌月の納期限から振替開始となります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申し込み用紙の「振替開始納期限」の欄に希望納期限を記入してください。

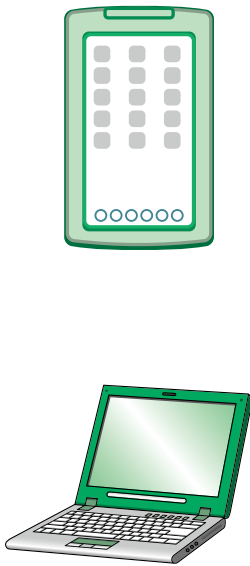
※市外の取扱金融機関には、申し込み用紙が備え付けてありません。事前に各担当または各出張所に申し込み用紙を請求してください。

インターネットを利用して行政手続き（電子申請・届出サービス）

市では、自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して休日や夜間でも申請・届出ができる電子申請・届出サービスを実施しています。iOS 端末（iPhone、iPad）でも電子申請・届出サービスが利用できるようになりました（ただし、電子署名が必要な手続きの申請・届出サービスは利用できません）。

利用できる手続きは左表の通りです。

担当 情報システム課 ☎046(252)8537 FAX 046(255)3550



◆サービスを利用するには

- ①市ホームページの「インターネットサービス」から【書式ダウンロード・電子申請】をクリック
- ②電子申請・届出の一覧から「電子申請・届出サービス」をクリック
- ③電子申請・届出サービスをクリックし【座間市】申請・届出メニューへ
- ④上部メニューから利用方法を確認
- ⑤電子申請で利用する利用者IDを取得（電子メールアドレスが必要）
- ⑥利用者IDの登録通知が電子メールで届く
- ⑦利用者IDとパスワードを利用して申請・届出
- ⑧申請受領と完了の通知が電子メールで送られてくるので、利用者画面で結果を確認

◆操作方法などわからないことがあるときは、コールセンターをご利用ください。

- 1 ナビダイヤル：☎0570(01)1153（午前9時～午後5時）
- ※営業日（土曜・日曜日、祝・休日および12月29日から1月3日までを除く平日）のみの受付。
- 2 Webフォーム <https://www.asp-e-kanagawa.lg.jp/portal/info/>（原則24時間）
- 3 ファクス FAX 03(5441)6092（原則24時間）
- ※Webフォームとファクスで営業日外に到着した問い合わせは、翌営業日に回答します。

振替種目と振替日一覧

振替種目	振替日	下記振替日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日											
		4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
固定資産税・都市計画税			1期		2期		3期		4期				
市・県民税(普通徴収)				1期		2期		3期		4期			
軽自動車税			全期										
国民健康保険税(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅使用料		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	(注)12月	1月	2月	3月
介護保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム保護者負担金(児童ホーム保育料)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注)9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金(保育園保育料)		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注)9期	10期	11期	12期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	(注)6期	7期	8期	9期

(注)市営住宅使用料の12月分、児童ホーム保護者負担金・保育所保護者負担金9期分および後期高齢者医療保険料の6期分の納期限は、取扱金融機関などの1月最初の営業日です。

取 扱 金 融 機 関

- ・横浜銀行
- ・三井住友銀行
- ・スルガ銀行
- ・静岡中央銀行
- ・城南信用金庫
- ・さがみ農協
- ・りそな銀行
- ・三菱UFJ信託銀行
- ・八千代銀行
- ・中央労働金庫
- ・みずほ銀行
- ・埼玉りそな銀行
- ・三井住友信託銀行
- ・横浜信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・三菱東京UFJ銀行
- ・静岡銀行
- ・神奈川銀行
- ・平塚信用金庫
- ・郵便局

担 当（問い合わせ先）

- 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について
- 国民健康保険税について
- 市営住宅使用料について
- 介護保険料について
- 児童ホーム保護者負担金について
- 保育所保護者負担金について
- 後期高齢者医療保険料について
- 収納課 ☎046(252)8021
- 国保年金課 ☎046(252)7003
- 建築住宅課 ☎046(252)7032
- 介護保険課 ☎046(252)7719
- 子育て支援課 ☎046(252)7969
- 保育課 ☎046(252)7202
- 医療課 ☎046(252)7213

電子申請・届出サービスが利用できる手続き

手 続 名	担 当
行政情報公開請求	文書法制課
※住民票の写し交付申請	戸籍住民課
※住民票記載事項証明書(定型)交付申請	
※付記転出届	
印鑑登録証明書交付申請	資源対策課
粗大ごみ収集申込	
し尿処理申込	
犬の死亡届	健康づくり課
犬の登録事項変更届	
市営住宅長期不使用届	建築住宅課
市営住宅退去届	
水道使用開始届	水道経営課
水道使用中止届	
給水装置用途変更届	
消防訓練実施計画書	消防本部予防課
消防訓練実施結果報告書	

※印の手続きには、本人であることを電子的に証明するために、電子証明書の発行を受けた住民基本台帳カードと、ICカードの読み込み装置（ICカードリーダ）が必要です。

上記以外にも今年度は期間限定で、職員採用試験申込、市民健康マラソン大会参加申込、ソフトバレーボール大会参加申込なども電子申請での受け付けを行いました。来年度についても、実施を検討しています。

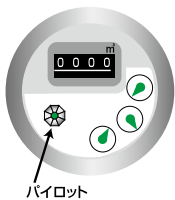
漏水にご注意

「使用水量のお知らせ」で確認を

担当 水道経営課

☎046(252)7480
FAX 046(257)4155

漏水を放置すると貴重な水が無駄になるだけでなく、市民の皆さんの水道料金・下水道使用料も高額になってしまいます。



市では2カ月ごとの検針の際に「使用水量のお知らせ」をお届けしています。

水道の使い方は変わらないのに、前回の検針に比べて急に水道の使用水量が増えたときや、宅地内にある全ての蛇口を閉めた状態で水道メーターのパイロット（下図参照）が回っている場合は、漏水の可能性があり

ありますので、漏水修理完了後に水道料金お客様センターまたは担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

水道料金お客様センター

座間市緑ヶ丘一丁目1番26号

☎046(266)5520

FAX 046(266)5524

営業時間 午前8時30分～午後8時

定休日 12月30日～1月3日（年末年始）

水道メーターの検針にご協力を

担当 水道経営課

☎046(252)7480
FAX 046(257)4155

水道メーターの検針は2カ月に一度東部地区（偶数月）と西部地区（奇数月）に分け、実施しています。検針をスムーズに行うことができますよう、次の点にご協力をお願いします。

1. メーターボックスの中をきれいにする
2. メーターボックスの上に物を置かない
3. 家屋の増改築や造園の際に、メーターが屋内・床下・車庫の中などにならないようにする
4. 犬はメーターボックスから離れたところにつなぐ

検針結果は、ご使用になった水量と請求予定額を表示した「使用水量のお知らせ」

平成26年度 固定資産税に関する縦覧・閲覧

担当

☎046(252)8043
FAX 046(255)3550

固定資産税に関する「縦覧」は、固定資産税の納税者が所有している土地または家屋の価格（評価額）について、他の土地または家屋の価格と比較して適正かどうかを確認できる制度です。

また、「閲覧」は固定資産税の納税義務者や借地・借家人などの関係人が固定資産課税台帳を閲覧できる制度です。

「土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」

○とき 4月1日（火）～6月2日（月）午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

○ところ 市役所2階固定資産税課

「対 象」 固定資産税の納税者と同居の親族、関係人（納税管理人）および代理人

○手数料 無料

○持ち物 氏名・住所が確認できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証など）、固定資産税納税通知書、課税明細書など、代理人は委任状

※土地だけを所有している場合は家屋の縦覧はできません。また、家屋だけを所有している場合は、土地の縦覧はできません。

【固定資産課税台帳の閲覧】

○とき 4月1日（火）以降 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）

○ところ 市役所2階固定資産税課

○対 象 固定資産税の納税義務者と同居の親族、関係人（納税管理人、借地人、借家人など）および代理人

○手数料 300円（納税義務者、納税管理人と代理人は、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料）

○持ち物 氏名・住所が確認できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証など）、代理人は委任状、借地人と借家人は賃貸借契約書など土地（家屋の権利関係が明らかになる書類など）

地域の輪を広げ、住環境の活性化を！自治会に加入しましょう！

担当 市民協働課

☎046(252)7966
FAX 046(255)3550

自治会は、一定の地域内に住む人たちが意見や情報を交換し、より豊かな住環境や地域づくりを実現する「場」です。日頃から住民同士のコミュニケーションを深め、地域活性化と犯罪防止などの各種活動を実施しています。また、災害時には、隣近所の助け合いが求められます。自治会では、地域の皆さんの積極的な加入をお待ちしています。

各種募金

●安全で安心なまちづくりに向けた警察や消防などとの連携

●子どもの健全育成

●市民レクリエーション大会や祭りなど各種行事の開催

●美化デーの開催

●災害に備えた自主防災組織の編成や、消火、救助などの防災訓練

※加入ご希望の方は、各地域の自治会長にお申し込みください。自治会長の連絡先など詳しくは、市自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751 にお問い合わせください。

【主な活動】

●日常生活に欠かせない行政情報などの回覧

●日本赤十字社の赤い羽根、年末助け合いなどの

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに！！

担当 国保年金課

☎046(252)7003
FAX 046(252)7043

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、全ての人に加入が義務付けられています。加入の必要がない方を除き、現在、座間市在住で国民健康保険に加入していない方は、市役所国保年金課で加入

国民健康保険は、職場の健康保険の資格喪失証明書や退職証明書などが必要です。また、国民健康保険に加入していた方が、職場の健康保険に入るなどした時には、加入先の被保険者証を持参のうえ、必ず国民健康保険の脱退手続きを行って

国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることになります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、社会保険の保険料と国民健康保険税が重複して請求されてしまうことになり、必ず国民健康保険の脱退手続きを行って

水道料金・下水道使用料の消費税率改定

消費税法および地方税法の改正により、原則として平成26年4月1日以降に検針をした分の水道料金・下水道使用料に8パーセントの税率が適用されますが、経過措置により4月1日以前から継続して水道をご使用いただいている方には、下表通りの検針分から新税率が適用されますので、ご理解ご協力をお願いします。なお、一時使用分などの課税率に関しては担当にお尋ねください。

東部地区（偶数月）	西部地区（奇数月）
栗原中央、南栗原、相模が丘、小松原、ひばりが丘、東原、さがみ野	四ツ谷、新田宿、立野台、緑ヶ丘、明王、広野台、座間、相武台、入谷、栗原、西栗原
6月検針分から消費税率8%が適用	7月検針分から消費税率8%が適用

※緑ヶ丘、栗原、西栗原の一部は東部地区に該当している場合がありますのでご注意ください。

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 FAX 046(257)4155

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

3						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

4						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

案内

住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります。要件や提出書類など詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

手話通訳者設置日が変更になります

4月から手話通訳者の設置日は次の通りになります。

とき＝毎週水曜・金曜日午前9時～正午 **ところ**＝市役所1階障がい福祉課 **内容**＝市役所各課での聴覚障がい者に対する通訳業務

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978 ☎046(252)7043

第1水源井改修工事の実施

市では、地下水取水量の約40パーセントを賄っている主要水源井である第1水源の井戸、配管、計装設備などの改修工事を行っています。この工事実施に伴い、1月15日から6月末までの約半年間、井戸の取水を停止しています。停止期間中の不足する取水量は泉水の受水量を増量して対応しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 ☎046(257)4155

平成25年度版「環境の概況」(平成24年度報告)を発行

平成24年度の大気、水質、騒音、振動、地下水などの環境測定結果をまとめた、平成25年度版「環境の概況」を作成しました。この「環境の概況」は、市ホームページおよび市役所1階市民情報コーナーで閲覧できます。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します(多数抽選)。
購入申込＝3月22日(土)～4月4日(金)午前9時～午後5時※毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日)は休館です。 **販売抽選**＝4月5日

(土)午前10時～ **ところ**＝リサイクルプラザ(東原二丁目16番10号)
対象＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点まで **申込方法**＝申込者本人が直接来館(電話、代理の申し込みは不可)※購入物は各自お持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

交通事故件数			
	件数	死者	負傷者
26年	74	1	76
25年	82	0	103
増減	-8	+1	-27

平成26年1月1日～2月28日(物件事故を含まず)

消防件数

	消防車（件）		救急車（件）	
	2月	1月～2月(累計)	2月	1月～2月(累計)
26年	86	147	479	977
25年	68	161	406	904
増減	+18	－14	+73	+73

※火災・災害情報の問い合わせは、
テレホンサービス☎046(251)1399へ

催し

手話通訳者養成講座

とき＝4月18日～平成27年2月20日いずれも金曜日午後7時30分～9時30分(全40回)※説明会を4月11日(金)午後7時30分から行います。
ところ＝北地区文化センター **内容**＝神奈川県手話通訳者養成講習会および神奈川県手話通訳者認定試験に向けての実技演習 **対象**＝市内在住者で手話奉仕員養成講座基礎課程修了者 **費用**＝1万円(テキスト代、教材費含む) **申込方法**＝3月25日(火)までに往復はがきに講座名(手話通訳者養成講座)、住所、氏名、ふりがな、電話番号を明記して252-8566 座間市役所障がい福祉課宛て郵送

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978 ☎046(252)7043

市公民館
☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆おはなし会
とき＝毎週水曜日①午前10時30分～11時②午前11時～11時30分③午後3時30分～4時 **内容**＝「おはなしぐーぷ さくらんぼ」による絵本の読み聞かせ、手遊び①②ちいさなち

いさなおはなし会(赤ちゃんから3・4歳くらいまでの親子)③子どもおはなし会(幼児から小学生)
入場＝自由
◆わらべうた
とき＝毎月第3水曜日前午10時30分～10時50分 **内容**＝「わらべうたサークルこんべいとう」によるわらべうたなど **入場**＝自由
◆子育てサロン～ばぶちゃん&ちろちゃんRoom(0才～未就園児向け)
とき＝毎月第1・第3金曜日前午10時～正午 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ママ」による、乳幼児を抱えるママと子どもが気軽に集えて、情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ばぶちゃんRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2金曜日 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ママ」による、乳幼児を抱えるママと子どもが気軽に集えて、情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場) **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

東地区文化センター
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆春のスペシャルコラボ
とき＝3月26日(水)午前10時30分～正午 **内容**＝おはなし会と人形劇、マリンバとピアノのコンサート **対象**＝幼児と保護者、小学生 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ばぶちゃん&ちろちゃんRoom(0才～未就園児向け)
とき＝毎月第1・第3金曜日前午10時～正午 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ママ」による、乳幼児を抱えるママと子どもが気軽に集えて、情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆あすなる大学展
とき＝4月8日(火)～13日(日)午前10時～午後4時(最終日は午後3時30分まで) **ところ**＝ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー他 **内容**＝①大学紹介②大航海ゼミナール(あすなる大学生の調べ学習)発表会③クラブ活動説明会(正午～午後1時)④基調講演会(11日(金)午後1時30分～3時30分)⑤郷土座間を学ぼう！(12日(土)午前10時～正午、13日(日)午後1時30分～3時30分)⑥戦争体験を聞く会(12日(土)午後1時30分～3時30分、13日(日)午前10時～正午)⑦おじいちゃん、おばあちゃんから科学おもちゃ、工作、手作り教室(12日(土)・13日(日)午前10時～正午、午後1時～3時)、そば打ち見学・試食(材料費300円、市民健康センターで12日(土)・13日(日)午前11時～午後2時) **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

◆子育てサロン～ツインズRoom(0才からよちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2水曜日前午10時～午後1時 **内容**＝子育てサークル「アクティヴ・ツインズ」による子育てサロン、双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべりができる場 **入場**＝自由

実施など、社会教育関係団体などとの連絡調整 **委嘱期間**＝5月1日から平成28年4月30日まで **勤務日時**＝月曜～金曜日の週3日(原則)午前9時～午後5時 **報酬**＝日額8,800円 **勤務場所**＝市役所5階生涯学習課 **応募方法**＝市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、600字から800字以内の「生涯学習に対する思い」と題した作文を添えて3月31日(月)までに、担当に持参または郵送(〒252-8566座間市役所生涯学習課宛て)
担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

不用品活用バンク
担当 広報広聴人権課
☎046(252)8146 ☎046(252)0220

市では、一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。譲渡および譲り受けについては、市の紹介により当事者間で話し合い、無料で取引されています。「差し上げたい」「希望したい」という品物がありましたら、電話で担当へご登録ください(登録期間は3カ月)。

◆差し上げます
電動トーン、剣道具一式(160センチメートルサイズ)、冷蔵庫(大型および小型)、座卓(折りたたみ式)、三味線、食器棚、洗濯機、東原幼稚園制服など一式(女の子用)、ビデオデッキ、ひな壇(人形付き)、プリンター(インクナールで☎☎046(252)2046 電子メール kasanami_nobuko@yahoo.co.jp 布団干し台

◆希望します
加湿器、ギター、ギターアンプ、茶道具(風炉、釜)、三輪車(子ども用および大人用)、自転車(子ども用および大人用)、将棋盤、食卓テーブル(椅子付き)、水槽、タンズ、チャイルドシート、つくし野幼稚園制服など一式(女の子用)、鈴鹿幼稚園制服など一式(男の子用)、電子ピアノ、アップライトピアノ、ハーモニカ、パソコン用テーブル、ビデオカメラ、ベビーカー、掃除機、リクライニング椅子

みんなの広場

「みんなの広場」に掲載を希望する場合は、掲載希望号の発行日の1カ月と1日前までに広報広聴人権課広報係に原稿を提出してください。なお、紙面の都合により、必ず掲載できるものではありませんのでご了承ください。

○オストメイト健康相談会
マとき＝4月20日(日)午後1時30分～4時30分**マところ**＝厚木市ヤングコミュニティセンター5階大会議

室(小田急線本厚木駅東口徒歩1分)▽**内容**＝皮膚・排泄ケア認定看護師の講演、個別相談、補装具展示など▽**対象**＝人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族および関係者▽**入場**＝自由▽**問い合わせ先**＝☎046(45)4216(公社)日本オストミー協会神奈川支部へ

○たのしもう むかしあそび
マとき＝3月19日(水)午後2時～4時**マところ**＝立野台コミュニティセンター▽**内容**＝子どもたちと地域のシルバーの方々との心の交流、昔遊び▽**対象**＝3歳～小学生(小学生未満は保護者同伴)▽**参加費**＝無料(おみやげ付き)▽**参加方法**＝当日直接会場へ※駐車場はありません。▽**問い合わせ先**＝同センター☎046(255)0815へ

○座間市少女マーチングバンド第17回定期演奏会
マとき＝3月30日(日)午後2時～4時**マところ**＝ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール▽**内容**＝第一部「星条旗よ永遠なれ」「ダンシングシスター」「スーパーマリオブラザーズ」他、第二部「カラーガードによるステージ」他▽**対象**＝どなたでも▽**参加費**＝無料▽**参加方法**＝当日直接会場へ▽**連絡先**＝☎046(257)0673(梶川)へ

○台所の生ごみを堆肥にする講習会
マとき＝4月20日(日)午前10時～11時30分**マところ**＝サニープレイス座間(総合福祉センター)会議室▽**内容**＝ダンボール箱を使って生ごみを堆肥にする講習会▽**定員**＝20人(申込順)▽**参加費**＝無料▽**申込方法**＝電話、ファクスまたは電子メールで☎☎046(252)2046 電子メール kasanami_nobuko@yahoo.co.jp (笠波)へ

○市民無料テニス教室
マとき＝3月21日(金)①午前9時30分～②午前11時20分～③午後1時10分～④午後3時～(雨天中止)▽**マところ**＝ＯＴＳ入谷テニスコート▽**対象**＝市内在住・在勤者と市テニス協会会員▽**内容**＝①大人中級②大人中上級③小学生および大人初中級④大人初級・中級※初級は60分それ以外は90分。▽**定員**＝①②は各10人③④各8人(申込順)▽**主催**＝市テニス協会▽**申込方法・問い合わせ先**＝ＯＴＳテニススクール入谷校内協会事務局☎046(251)6797(受付時間は午前9時～午後1時、月曜定休)

○日本語研修会
マとき＝3月29日(土)午前10時～正午▽**マところ**＝北地区文化センター▽**内容**＝在日外国人に対する日本語指導▽**対象**＝どなたでも▽**入場**＝自由▽**問い合わせ先**＝☎046(254)9926(奥山)へ
○第9回チャムグループ展(色鉛筆)
マとき＝4月16日(水)～20日(日)午前10時～午後4時(初日は午後1時～、最終日は午後3時まで)▽**マところ**＝ハーモニーホール座間ギャラリー▽**内容**＝色鉛筆画の展示▽**入場**

＝自由▽**問い合わせ先**＝☎046(255)4884(田中)へ
○NPO法人宝島スタッフ募集
▽内容＝①障がい者と一緒に畑で野菜作りを楽しむ②障がい児者の居間の見守り▽**応募資格**＝①種時き、植え方、草むしりの指導ができる方②(旧)ヘルパー2級、普通自動車運転免許▽**報酬**＝①月給制、要相談②神奈川県最低賃金以上▽**問い合わせ先**＝NPO法人宝島☎046(259)5120へ

○「犬と猫と人間と2」座間上映会
マとき＝3月23日(日)午前10時30分～、午後2時～▽**マところ**＝ハーモニーホール座間 小ホール▽**内容**＝ドキュメント映画の上映、各回上映後に監督のトークイベント▽**対象**＝どなたでも▽**定員**＝各回300人▽**参加費**＝前売りは一般1,000円、高校生以下700円、当日は一般1,200円、高校生以下800円▽**申込方法**＝電話または会場へ▽**申込先・問い合わせ先**＝「犬と猫と人間と2」座間上映会実行委員会コーヒーノート☎046(254)2282へ

○初心者のためのパークゴルフ無料体験講習会
マとき＝4月7日・14日・21日・28日いずれも月曜日午前10時～正午(雨天中止)▽**マところ**＝相模川座架依橋下「水と緑の風広場」▽**内容**＝市内で初めてパークゴルフコースが完成、初心者を対象にルール・マナー・実技など無料講習会を開催(4日間同一内容)▽**対象**＝どなたでも▽**定員**＝10人(先着順)▽**参加方法**＝当日直接会場へ▽**問い合わせ先**＝座間市ニューススポーツ普及推進協議会☎070(6960)0614(伊関)へ

○就労継続B型事業所「さくらんぼ」職員募集
マとき＝毎月2回木曜日午前9時30分～正午▽**マところ**＝東地区文化センター▽**内容**＝棒針、かぎ針でベストやカーディガンなど作品を作る▽**対象**＝どなたでも▽**会費**＝入会金1,000円、月額1,000円▽**連絡先**＝☎046(253)4328(斉藤)

○気功の会
マとき＝毎月第1・第2・第3火曜日▽**マところ**＝市民館▽**内容**＝自分の体、健康を守るための気功の練習▽**対象**＝どなたでも▽**会費**＝月額1,500円▽**連絡先**＝☎046(255)2273(川崎)

○ぼによくらぶ
マとき＝毎月2回(不定期)午前10時～正午▽**マところ**＝新田宿・四ツ谷コミュニティセンター▽**内容**＝親子スクラップブックング▽**対象**＝どなたでも(親子・マタニティ歓迎)▽**会費**＝なし(材料費100円)▽**連絡先**＝☎090(4246)1965(白井)

○第34回身体障害者協力登山会・第30回光をあびよう車いすハイキングの会「身体障害者陣馬山協力登山会」
支援ボランティアと身体の不自由な方の参加者を募集
マとき＝5月25日(日)▽**マところ**＝奥多摩陣馬山857m▽**内容**＝日帰り登山、身体障害者の方たちをサポートしながら楽しくゆっくり登る▽**対象**＝車いす使用の身体障害者、車いす以外の身体障害者、支援ボランティアの方▽**定員・費用**＝詳細については、お問い合わせください▽**申込先・問い合わせ先**＝山岳集団ベルク

クラブ本部代表事務所☎0465(23)0416 ☎0465(23)6290(室井)へ※電話による問い合わせは午後6時以降。

サークル会員募集

○ティンカーベル
マとき＝毎週火曜日午前9時～正午▽**マところ**＝スカイアリーナ座間▽**内容**＝バドミントン▽**対象**＝女性▽**会費**＝月額2,500円▽**連絡先**＝in1995 tinkerbell@gmail.com(角野)

○ウクレレZAMA
マとき＝毎月第2・第4木曜日午後6時30分～9時▽**マところ**＝東地区文化センター▽**内容**＝ウクレレ演奏▽**対象**＝どなたでも▽**会費**＝入会金1,000円、月額1,000円、年会費1,000円▽**連絡先**＝☎046(259)3100(井上)

○囲碁会員募集
①座間市囲碁連盟②囲碁同好会▽**とき**＝①原則毎月第1日曜日②各会により異なります▽**マところ**＝①市民館②市内19カ所▽**内容**＝老若男女国籍を問わず同じ土俵で囲碁を楽しむ▽**対象**＝①②どなたでも▽**会費**＝①入会金200円、年会費2,000円②各会により異なります▽**連絡先**＝☎046(253)0705(工藤)

○相模リトルマーメイド
マとき＝毎週日曜日午前8時～11時▽**マところ**＝相模が丘小学校▽**内容**＝ソフトボール▽**対象**＝小学生の女子▽**会費**＝月額750円▽**連絡先**＝☎090(2933)3879(川村)

○手編みサークル
マとき＝毎月2回木曜日午前9時30分～正午▽**マところ**＝東地区文化センター▽**内容**＝棒針、かぎ針でベストやカーディガンなど作品を作る▽**対象**＝どなたでも▽**会費**＝入会金1,000円、月額1,000円▽**連絡先**＝☎046(253)4328(斉藤)

○気功の会
マとき＝毎月第1・第2・第3火曜日▽**マところ**＝市民館▽**内容**＝自分の体、健康を守るための気功の練習▽**対象**＝どなたでも▽**会費**＝月額1,500円▽**連絡先**＝☎046(255)2273(川崎)

○ぼによくらぶ
マとき＝毎月2回(不定期)午前10時～正午▽**マところ**＝新田宿・四ツ谷コミュニティセンター▽**内容**＝親子スクラップブックング▽**対象**＝どなたでも(親子・マタニティ歓迎)▽**会費**＝なし(材料費100円)▽**連絡先**＝☎090(4246)1965(白井)

お詫びと訂正
本紙3月1日号、1面の市の人口129,548人は、正しくは129,422人でした。お詫びして訂正します。

初節句記念の「ミニ凧」を予約販売！

市大凧保存会では、大凧まつりで初節句を迎えるお子さんに、ミニ凧を販売します。

この初節句記念凧は40センチメートル四方で、**右上**の文字は**赤色**で「**祝**」を、**左下**の文字は**緑色**でお子さんの名前の一文字目が書き入れられます。

江戸時代から伝わる勇壮な座間の大凧にちなみ、お子さんが元気に育つよう記念の「ミニ凧」はいかがですか。

○**対 象** 今年初節句を迎えるお子さん
(大凧まつり当日に会場で受け取り可能な方)

○**販売数** 100枚(申込順)

○**提供価格** 1枚1,000円

○**応募方法** 往復はがきの往信用にお子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日と保護者の住所・氏名・電話番号を記入し、返信用に保護者の住所・氏名・郵便番号を記入のうえ、4月11日(金)必着で〒252-0027 座間市座間2-2448-2 座間市大凧保存会事務局 鹿野宛てに郵送

○**受取方法** 当選はがきと代金を持参のうえ、5月4日(日)・5日(月)午前10時～午後3時に、大凧まつり会場の本部テントへ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



端午の節句を祝うミニ凧

大凧の文字書きを体験しませんか？

市大凧保存会では、大凧の文字書き作業をする市民の皆さんを募集します。親子での参加もお待ちしていますので、ぜひご応募ください。

○**と き** 4月19日(土)午後6時～8時

○**ところ** 座間小学校体育館

○**内 容** 大凧の説明と文字書き体験

○**定 員** 20人(申込順)

○**参加資格** 小学生以上の市内在住・在勤・在学者(小学生は保護者同伴)

○**申込方法** 4月11日(金)までに電話またはファクスで問い合わせ先へ

○**問い合わせ先** 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



協力して凧文字を塗る様子

「春は名のみの風の寒さや、
谷の鶯歌は思えど
時に有らずと声を立てず・・・」
(吉九一昌作詞)
小学唱歌のこの歌は信州の安曇野の情景ですが、この相模野地方にも間もなく春爛漫の花の季節がやって来て、四季折々に人々の目を楽しませてくれるでしょう。
古来日本人の魂には五穀豊穡を願い、また自然の恵みに感謝し信仰の対象とする風習があります。



愛しき自然と信仰の座間神社

年、初詣を欠かした事のない座間神社は「飯縄権現」を祀り、飛鳥時代に渡来した仏教とも神仏習合しながら産土神として農民との絆を深め地域から尊崇されてきた氏神様です。
特に初冬から残春にかけて丘陵の-high台に鎮座する神社に参拝して時にはお茶を飲みながら遠望する白雪の覆われた丹沢山塊は遠く故郷の名山・飯縄山(1917メートル)を彷彿させてくれるおもてなしのビューポイントです。
神社会館のスタッフに頂いた絵図によれば、眼下の相模川の向こうには、中央に名称由来の丹沢山(1567メートル)を挟んで左方に塔の岳(1491メートル)大山(1253メートル)がそびえて、右方には連



大山・丹沢山塊

消防協力者に感謝状を贈呈

市消防本部では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対しての功績者の行動をたたえ、感謝状を贈呈しています。

今回の協力された方は、相武台前駅のホームで意識を失った方を発見し、119番通報、自動体外式除細動器(AED)を使用して心肺蘇生を実施しました。

このような勇気ある行動によって一人の命をつないだ事、救命連鎖のスタートラインである「早期通報」「AEDの実施」をした功績に対し、2月18日に市役所で行われた贈呈式では、市長から次の方へ感謝状が贈られました。(敬称略)

「救急活動協力者」

大庭 理寛

(相模原市南区新磯野)

境 克司(座間市相武台)

齊藤 健二(伊勢原市高森)、

担当 消防総務課 ☎046(256)2212 ☎046(256)2215



感謝状を受けた皆さん、消防功労審査会の森田会長(左端)と市長

コンビニ交付サービスの実施店を拡大します！

4月1日(火)から、住民基本台帳カード(住基カード)を利用して住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを受けられるコンビニエンスストアに、ファミリーマートが追加されます。より便利になった住基カードをぜひご利用ください。

○**利用できる店舗** マルチコピー機が設置されている全国のセブンイレブン、ローソン、サークルK・サンクス、ファミリーマート

○**取得できる証明書の種類** 住民票の写し、印鑑登録証明書

○**証明書を取得できる時間** 午前6時30分～午後11時(ただし、12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く)

○**1通あたりの料金** 250円

※窓口での交付は300円です。

○**必要なもの** コンビニ交付サービス用の暗証番号を設定済みの住基カード

※座間市民カードではコンビニ交付サービスはご利用できません。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

歴史ある地域で安全・安心なまちを！

(南栗原大下第一自治会)

南栗原大下第一自治会は、相鉄かしわ台駅東口を出て大坂と谷戸坂さらに目久尻川の寒川橋を渡った一帯で海老名市に隣接し、233世帯で構成されています。私達の地域には天正十年(1582年)甲斐武田方に味方した本庄の一族がこの地に集落を構え、その子孫が多く住んでいます。

正月12日には恒例としている「どんど焼き」を、道祖神から種火をいただいて公民館の隣地で実施し、地域の安全を祈り、さがみ野地区の多くの老若男女の皆様と共に盛大に行われています。

親睦としては、防犯活動を始めとして、目久尻川の清掃を含め秋には市民レクなどに多数の方々に参加し「安全安心」なまちづくりに頑張っており、今後も活性ある自治会にしたいと思っています。

南栗原大下第一自治会 会長 飯田要二



どんど焼きの様子

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550